

令和 5 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和 5 年 7 月 1 4 日

件名	学童保育室における実地調査の結果について																																			
所管部課	地域のちから推進部 住区推進課																																			
内容	令和４年度から学童保育室における保育の質の維持・向上を目的とし、区職員が実地調査を実施している（令和４年度はモデル実施）。その結果がまとまったので報告する。																																			
	1 実施学童保育室数																																			
	<table><tr><td>直営学童保育室</td><td>2 施設 3 室</td></tr><tr><td>住区学童保育室</td><td>1 0 施設 1 0 室</td></tr><tr><td>民設学童保育室</td><td>9 施設 9 室</td></tr><tr><td>合計</td><td>2 1 施設 2 2 室</td></tr></table>				直営学童保育室	2 施設 3 室	住区学童保育室	1 0 施設 1 0 室	民設学童保育室	9 施設 9 室	合計	2 1 施設 2 2 室																								
	直営学童保育室	2 施設 3 室																																		
	住区学童保育室	1 0 施設 1 0 室																																		
	民設学童保育室	9 施設 9 室																																		
	合計	2 1 施設 2 2 室																																		
	※ 指定管理学童保育室（1 6 施設 2 4 室）は、令和 5 年 7 月開催予定の「学童保育室指定管理者等評価委員会」にて実地調査を含めた業務評価を実施する。																																			
	※ 令和 5 年度以降は指定管理学童保育室も含めて実地調査を実施する。																																			
	2 実地調査結果																																			
(1) 評価方法																																				
評価事項ごと、評価点数に応じて A～C の段階評価を実施。																																				
<table><tr><th rowspan="2">評価事項</th><th rowspan="2">項目数 (満点)</th><th>A 評価</th><th>B 評価</th><th>C 評価</th></tr><tr><th>100～90%</th><th>89～80%</th><th>79%以下</th></tr><tr><td>施設管理</td><td>13 点</td><td>13～12 点</td><td>11 点</td><td>10 点以下</td></tr><tr><td>安全対策・ 事故防止</td><td>17 点</td><td>17～16 点</td><td>15～14 点</td><td>13 点以下</td></tr><tr><td>育成支援</td><td>41 点</td><td>41～37 点</td><td>36～33 点</td><td>32 点以下</td></tr><tr><td>事業運営</td><td>23 点</td><td>23～21 点</td><td>20～19 点</td><td>18 点以下</td></tr><tr><td>総合評価</td><td>94 点</td><td>94～86 点</td><td>85～77 点</td><td>76 点以下</td></tr></table>				評価事項	項目数 (満点)	A 評価	B 評価	C 評価	100～90%	89～80%	79%以下	施設管理	13 点	13～12 点	11 点	10 点以下	安全対策・ 事故防止	17 点	17～16 点	15～14 点	13 点以下	育成支援	41 点	41～37 点	36～33 点	32 点以下	事業運営	23 点	23～21 点	20～19 点	18 点以下	総合評価	94 点	94～86 点	85～77 点	76 点以下
評価事項	項目数 (満点)	A 評価	B 評価			C 評価																														
		100～90%	89～80%	79%以下																																
施設管理	13 点	13～12 点	11 点	10 点以下																																
安全対策・ 事故防止	17 点	17～16 点	15～14 点	13 点以下																																
育成支援	41 点	41～37 点	36～33 点	32 点以下																																
事業運営	23 点	23～21 点	20～19 点	18 点以下																																
総合評価	94 点	94～86 点	85～77 点	76 点以下																																

(2) 学童保育室施設種別ごとの総合評価（A～C評価の施設数）

種別	総合評価		
	A	B	C
直営学童保育室 【計 2 施設】	1	1	—
住区学童保育室 【計 10 施設】	4	5	1
民設学童保育室 【計 9 施設】	2	6	1

(3) 評価事項ごとの評価結果

種別	評価事項	A	B	C
直営学童保育室 【計 2 施設】	施設管理	1	—	1
	安全対策・ 事故防止	1	1	—
	育成支援	2	—	—
	事業運営	—	1	1
住区学童保育室 【計 10 施設】	施設管理	3	1	6
	安全対策・ 事故防止	6	4	—
	育成支援	8	2	—
	事業運営	5	3	2
民設学童保育室 【計 9 施設】	施設管理	5	1	3
	安全対策・ 事故防止	5	3	1
	育成支援	7	1	1
	事業運営	3	1	5

3 主な指摘内容とその対応状況

(1) 指摘が多かった項目と対応状況

	指摘内容	該当施設	対応状況
1	施設整備の安全点検表等施設管理に関する点検表の不備	10/21	実地調査時に指導し、改善を確認
2	医薬品や便・嘔吐物処理用品の定期的な確認がされていない	10/21	
3	家具の転倒防止がされていない	8/21	
4	保護者会を規定回数（年2回以上）実施していない	8/21	各学童保育室で事業改善計画を策定したことを確認済

(2) 一部施設でみられた指摘項目と対応状況

	指摘内容	該当施設	対応状況
1	個人情報の取り扱いを正しく理解していない	2/21	各学童保育室で事業改善計画を策定したことを確認済
2	おやつ提供時の衛生管理が徹底されていない	1/21	
3	職員が大きな声で児童に指示出しをしている	1/21	

(3) 実地調査を実施した学童保育室への今後の対応

- ア 年に3～4回程度、区職員が訪問等で改善状況の進捗を確認する。
- イ 指摘が多かった学童保育室については、優先的に訪問を行う。
- ウ 実地調査の全体報告会や研修の中で、指摘事項が多かった項目について周知し、改善を図る。

4 令和5年度の実地調査について

令和5年度は、全学童保育室の半数で実施予定（以降2年に1回実施）。

直営学童保育室	2施設
住区学童保育室	34施設
民設学童保育室	10施設
指定管理学童保育室	16施設
合計	62施設

令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和5年7月14日

件 名	令和5年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について																																													
所 管 部 課	地域のちから推進部 住区推進課																																													
内 容	令和5年度学童保育室の入室申請及び待機児童の状況について、次のとおり報告する。 1 学童保育室の開設状況（令和5年4月1日） 千住西地区及び鹿浜地区に新たに学童保育室を開設した。 ※ 令和5年3月末に新田西（1室）及び鹿浜西（1室）を閉室した。 （1）千住西地区 Mo-ne やなぎちょう（民設学童、1室40名） （2）鹿浜地区 鹿浜未来学童保育室（指定管理、2室65名） 2 入室申請の状況（4月1日時点） 申請率＝申請者数／対象学齢児数 <table><tr><th>区 分</th><th>対象学齢児数</th><th>申請者数</th><th>対前年度比較増減</th><th>申請率</th></tr><tr><td>令和2年度</td><td>32,407 人</td><td>5,282 人</td><td>-61 人</td><td>16.3%</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>31,896 人</td><td>5,235 人</td><td>-47 人</td><td>16.4%</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>31,380 人</td><td>5,510 人</td><td>+275 人</td><td>17.6%</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>30,851 人</td><td>5,544 人</td><td>+34 人</td><td>18.0%</td></tr></table> ※ 対象学齢児数は各年度当初の人数、申請者数は各年度申請締切時(前年12月)の人数 3 待機児童の状況（5月1日現在） （1）受入可能数・入室申請者数・待機児童数の推移 全体として申請者数、待機児童数とも昨年より増加し、申請数が受入可能数を上回る状況が続いている。 （人） 受入可能数・入室申請数・待機児童数 （人） <table><tr><th>年度</th><th>入室申請数</th><th>受入可能数</th><th>待機児童数</th></tr><tr><td>令和2年度</td><td>5,282</td><td>5,150</td><td>323</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>5,235</td><td>5,276</td><td>154</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>5,510</td><td>5,448</td><td>244</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>5,544</td><td>5,460</td><td>263</td></tr></table> 待機児童数 — 待機児童数 — 受入可能数 — 入室申請数	区 分	対象学齢児数	申請者数	対前年度比較増減	申請率	令和2年度	32,407 人	5,282 人	-61 人	16.3%	令和3年度	31,896 人	5,235 人	-47 人	16.4%	令和4年度	31,380 人	5,510 人	+275 人	17.6%	令和5年度	30,851 人	5,544 人	+34 人	18.0%	年度	入室申請数	受入可能数	待機児童数	令和2年度	5,282	5,150	323	令和3年度	5,235	5,276	154	令和4年度	5,510	5,448	244	令和5年度	5,544	5,460	263
区 分	対象学齢児数	申請者数	対前年度比較増減	申請率																																										
令和2年度	32,407 人	5,282 人	-61 人	16.3%																																										
令和3年度	31,896 人	5,235 人	-47 人	16.4%																																										
令和4年度	31,380 人	5,510 人	+275 人	17.6%																																										
令和5年度	30,851 人	5,544 人	+34 人	18.0%																																										
年度	入室申請数	受入可能数	待機児童数																																											
令和2年度	5,282	5,150	323																																											
令和3年度	5,235	5,276	154																																											
令和4年度	5,510	5,448	244																																											
令和5年度	5,544	5,460	263																																											

(2) 学年別の待機児童数の状況 (P.9 報告事項 2-1)

待機児童数 263 人の学年別内訳は次のとおり。なお、1 年生および 2 年生の待機児童数の合計は 94 人となっているが、特定の地域に 1、2 年生の待機児童数が偏っている状況ではない。

学年	申請者数	待機児童数	待機児童率
1 年	1,830 人	34 人	1.9%
2 年	1,755 人	60 人	3.4%
3 年	1,212 人	61 人	5.0%
4 年	524 人	69 人	13.2%
5 年	173 人	27 人	15.6%
6 年	50 人	12 人	24.0%
計	5,544 人	263 人	4.7%

(参考) 1、2 年生の状況

学年	申請者数	待機児童数	待機児童率
令和 4 年度	3,688 人	77 人	2.1%
令和 5 年度	3,585 人	94 人	2.6%
差引増減	-103 人	+17 人	-

※ 申請者数は一斉受付期間内の申請数(前年 1 2 月)である。

(3) 入室申請者数と受入可能数、待機児童数の状況 (P.9 報告事項 2-1)

ア 入室申請者数と受入可能数

学童保育室整備計画で区分する 33 地区のうち 20 地区で入室申請者数が受入可能数を上回っている。

イ 待機児童数

5 地区(加平、佐野・六木、保木間、西新井、新田)を除いた 28 地区で待機児童数が発生しており、うち 25 地区で 1 年生または 2 年生が待機している。

4 今後の方針

(1) 入室申請者数が受入可能数を上回っている 20 地区のうち、今後需要が特に多く見込まれる次の 8 地区に民設学童保育室を誘致し、令和 6 年 4 月の開設を目指す。他の地区についても、需要の動向を注視し、整備計画に反映していく。

※ 整備対象地区(各地区の位置は、P.10 報告事項 2-2)

中川地区(定員 30 名程度)、綾瀬地区(定員 50 名程度)、
加平地区(定員 30 名程度)、青井地区(定員 30 名程度)、
平野・島根地区(定員 30 名程度)、梅島地区(定員 40 名程度)、
関原地区(定員 40 名程度)、伊興南地区(定員 30 名程度)

(2) 誘致にあたっては、信用金庫、宅建協会等と密に連携して物件情報の集積を図るほか、区内で運営実績のある事業者に対し応募を働きかけていく。

(3) 募集対象地域を小学校の学区域に限定せず、小学校から近距離(概ね 500m 以内)であれば対象地域として認めるなど、物件を探す範囲を広げて応募を増やしていく。

入室申請状況及び地区別待機児童状況

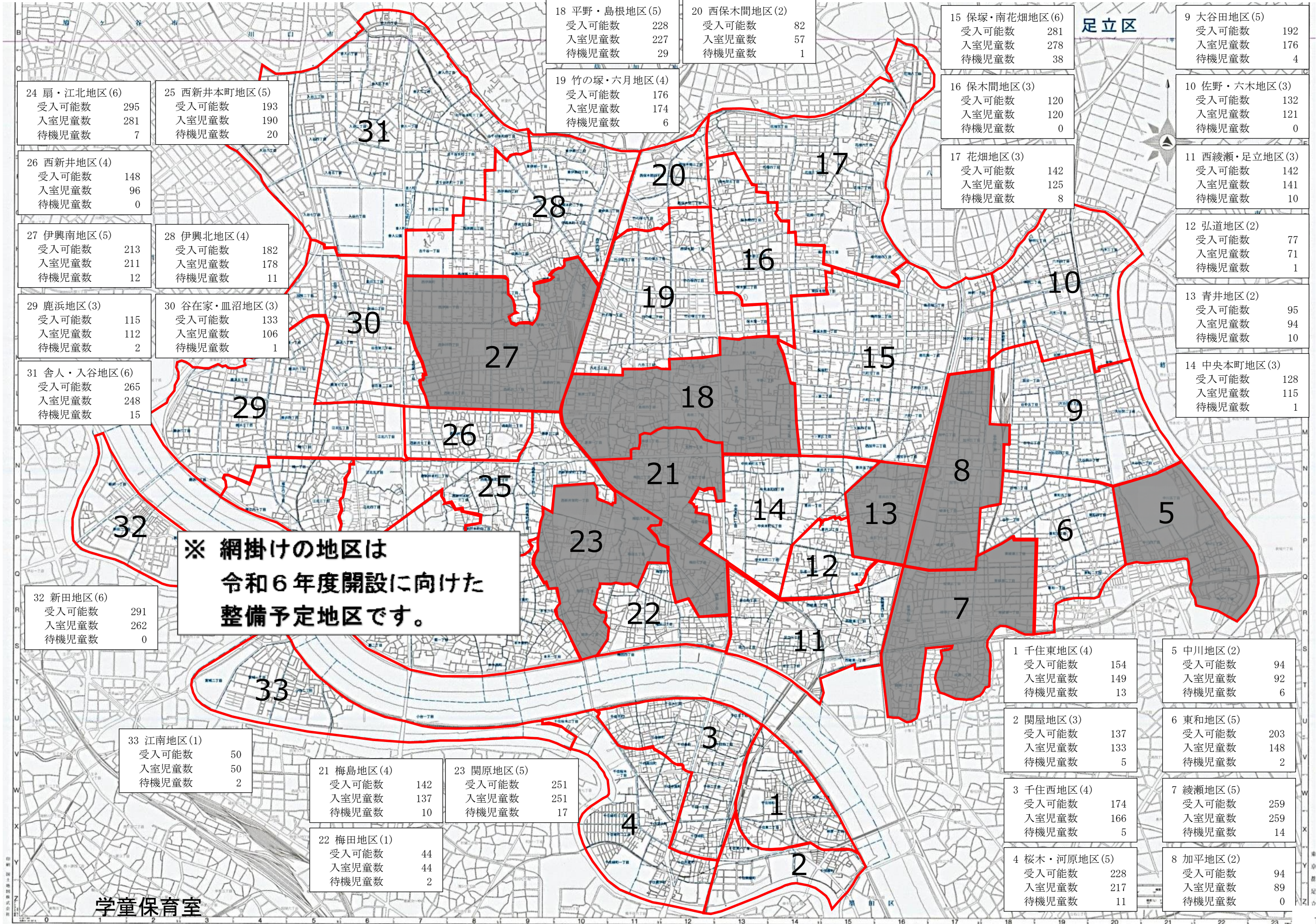
報告事項 2 - 1

1 令和5年度入室申請状況 ※「申請者数」は一斉受付期間内（令和4年12月1日期限）の申請数

	設置数	定員	受入可能数	申請者数	入室児童数 令和5年5月1日現在
公 直営学童保育室	6室	225人	244人	259人	243人
設 住区センター・指定管理	98室	4,059人	4,383人	4,624人	4,166人
民設民営学童保育室	20室	784人	833人	661人	709人
計	124室	5,068人	5,460人	5,544人	5,118人

2 地区別待機児童状況 ※「申請者数A」は一斉受付期間内（令和4年12月1日期限）の申請数

地域エリア	地域エリア 分割地区	地区内 の室数	定員	定 数 弾力化	申請 者数 A	受入 可能数B	超過数 A-B	令和5年5月1日現在									空き 状況
								入室 児童数	学年別家庭内待機児童数								
									1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計		
1 千住	1 千住東	4	145	9	163	154	9	149				3	8	1	1	13	5
	2 関屋	3	125	12	138	137	1	133	1				4			5	4
	3 千住西	4	170	4	168	174	-6	166	4			1				5	8
	4 桜木・河原	5	211	17	263	228	35	217	3	3	4	1				11	11
	計	16	651	42	732	693	39	665	8	3	7	14	1	1	34	28	
2 綾瀬	5 中川	2	90	4	108	94	14	92	1	3	2					6	2
	6 東和	5	190	13	142	203	-61	148		1	1					2	55
	7 綾瀬	5	240	19	295	259	36	259	1	1	4	6	2			14	0
	8 加平	2	90	4	97	94	3	89								0	5
	計	14	610	40	642	650	-8	588	2	5	7	6	2	0	22	62	
3 大谷田 ・佐野	9 大谷田	5	175	17	188	192	-4	176		1	1	2				4	16
	10 佐野・六木	3	120	12	117	132	-15	121								0	11
	計	8	295	29	305	324	-19	297	0	1	1	2	0	0	4	27	
4 中央本町	11 西綾瀬・足立	3	135	7	161	142	19	141		1	4	3	2			10	1
	12 弘道	2	70	7	65	77	-12	71			1					1	6
	13 青井	2	87	8	116	95	21	94		1	5	1	2	1	10	1	
	14 中央本町	3	115	13	117	128	-11	115		1					1	13	
	計	10	407	35	459	442	17	421	0	3	10	4	4	1	22	21	
5 花畑・ 保塚	15 保塚・南花畑	6	255	26	316	281	35	278	6	16	6	9	1			38	3
	16 保木間	3	110	10	115	120	-5	120								0	0
	17 花畑	3	135	7	139	142	-3	125	1	2	3	2				8	17
	計	12	500	43	570	543	27	523	7	18	9	11	1	0	46	20	
6 竹の塚 ・六月	18 平野・島根	5	210	18	261	228	33	227	7	5	2	4	9	2		29	1
	19 竹の塚・六月	4	160	16	177	176	1	174	1			1	2	2		6	2
	20 西保木間	2	75	7	55	82	-27	57		1						1	25
	計	11	445	41	493	486	7	458	8	6	2	5	11	4	36	28	
7 梅島	21 梅島	4	135	7	164	142	22	137		2	2	6				10	5
	22 梅田	1	40	4	46	44	2	44	1		1					2	0
	23 関原	5	230	21	272	251	21	251	3	2	4	3	2	3	17	0	
	計	10	405	32	482	437	45	432	4	4	7	9	2	3	29	5	
8 西新井 ・江北	24 扇・江北	6	220	20	241	240	1	226	2	1	4					7	14
	25 西新井本町	5	230	18	275	248	27	245	2	9	3	4	2			20	3
	26 西新井	4	135	13	91	148	-57	96								0	52
	計	15	585	51	607	636	-29	567	4	10	7	4	2	0	27	69	
9 伊興	27 伊興南	5	205	8	236	213	23	211		4	4		2	2		12	2
	28 伊興北	4	170	12	212	182	30	178		2	3	5		1		11	4
	計	9	375	20	448	395	53	389	0	6	7	5	2	3	23	6	
10 鹿浜・ 舎人	29 鹿浜	3	105	10	110	115	-5	112		1	1					2	3
	30 谷在家・皿沼	3	125	8	108	133	-25	106					1			1	27
	31 舎人・入谷	6	245	20	266	265	1	248	1	1	3	9	1			15	17
	計	12	475	38	484	513	-29	466	1	2	4	9	2	0	18	47	
11 新田・ 江南	32 新田	6	270	21	260	291	-31	262								0	29
	33 江南	1	50	0	62	50	12	50		2						2	0
	計	7	320	21	322	341	-19	312	0	2	0	0	0	0	2	29	
合 計			124	5,068	392	5,544	5,460	84	5,118	34	60	61	69	27	12	263	342
令和4年度			123	5,053	395	5,510	5,448	62	4,994	38	39	80	61	19	7	244	-
差引増減			1	15	△ 3	34	12	124	△ 4	21	△ 19	8	8	5	19	-	



令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和5年7月14日

件 名	「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給について
所 管 部 課	福祉部 生活・暮らし臨時給付金担当課
内 容	食費等の物価高騰等に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行うため、国の事業として特別給付金を支給する。 1 対象児童 (1) <u>児童扶養手当受給者（ひとり親世帯）等</u> ア 令和5年3月分の児童扶養手当を受給している者及び令和5年4月分の新規児童扶養手当受給者（申請不要） イ 令和5年5月分以降の新規児童扶養手当受給者（申請が必要） ウ 公的年金受給により令和5年3月分の児童扶養手当を受けていない方（申請が必要） エ 児童扶養手当未支給者のうち、食費等の物価高騰の影響により家計（収入）が急変し、令和5年1月以降のいずれか1か月の収入が児童扶養手当受給者と同等の水準となったひとり親世帯の方（申請が必要） (2) <u>ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯</u> ア 令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親以外の世帯）の支給対象者であった方（申請不要） イ 令和5年3月31日時点で18歳未満の児童（障がい児については20歳未満）の養育者であって、令和5年度住民税非課税の方及び食費等の物価高騰の影響により家計（収入）が急変し、令和5年1月以降のいずれか1か月の収入が住民税非課税相当となった方（申請が必要） ※ 令和5年3月以降、令和6年2月末までに生まれる新生児も対象とする。

2 支給状況（6月19日現在）

（1）令和5年3月分の児童扶養手当受給者（申請不要世帯）

項目	数値	備考
① 通知発送数（世帯）	4, 983件	発送日：5月12日
② 支給決定数（世帯）	4, 982件	支給人数： 7, 653人
③ 支給金額	382, 650 千円	支給日： 5月26日以降順次

（2）令和4年度低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金受給者（申請不要世帯）

項目	数値	備考
① 通知発送数（世帯）	3, 656件	発送日：5月12日
② 支給決定数（世帯）	3, 653件	支給人数： 6, 606人
③ 支給金額	330, 300 千円	支給日： 5月26日以降順次

3 支給額

対象児童1人につき50,000円

4 今後の処理スケジュール（予定含む）

（1）申請が不要な方

令和5年4月分の児童扶養手当受給者には、6月12日以降順次通知を発送。6月30日以降順次支給。

（2）申請が必要な方 【申請期限：令和6年2月29日】

対象者	通知発送	支給日
1 (1) イ 令和5年5月分以降の新規児童扶養手当受給者 (1,000人見込) ※1 1 (1) ウ 公的年金受給者(200人見込) ※2 1 (1) エ 家計急変者 (500人見込) ※3	7月3日	7月下旬 以降順次 支給
1 (2) イ 家計急変者 (2,900人見込) ※4	7月3日 以降順次	7月下旬 以降順次 支給

※1 令和5年5月分以降の新規児童扶養手当認定者に申請書一式を郵送。

なお、申請書を郵送することができない世帯のために、7月3日に区ホームページに申請書一式を掲載する。

また、希望者には、連絡を受けたうえで申請書一式を郵送する。

※2 公的年金受給者家計急変者については、申請書を郵送する。

	※3 家計急変者については、児童育成手当のみを受給している世帯に申請書を郵送する。郵送方法等については※1と同様に対応する。 ※4 家計急変者等については、児童手当受給者等が令和5年度住民税非課税の世帯のうち、令和5年3月31日時点で18歳未満の児童がいる世帯等に申請書一式を郵送する。郵送方法等については※1と同様に対応する。 5 周知方法 支給対象となる可能性のある世帯に対して、お知らせや申請書を送付するとともに、あだち広報、区ホームページで周知する。 6 今後の方針 お知らせや申請書の発送及び支給を速やかに進める。
--	--

令和5年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会
「子ども支援専門部会」

令和5年7月14日

件 名	令和5年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について							
所 管 部 課	子ども家庭部 私立保育園課							
内 容	1 保育所等利用待機児童数調査とは							
	国が全国の保育所等の状況を把握することを目的に毎年実施している調査。							
	4月1日時点の保育所等利用待機児童数（保育の必要性が認定され、区に保育施設の利用を申し込んでいるが利用していない児童から、国の定義に則り、東京都認証保育所の利用児童や、私的な理由で待機している児童などを除外した数を報告している。							
	2 令和5年4月1日現在待機児童数 0人							
	(単位：人)							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計
	申込者数 [A] (継続利用児含む)		915	2,493	2,469	2,437	5,084	13,398
	保育施設在園児数	認可保育所	796	1,939	2,140	2,355	4,850	12,080
		認定こども園	2	27	51	64	211	355
		小規模保育	42	131	130			303
		家庭的保育	25	110	109			244
		公設認可外	3	18	21	10	18	70
	保育施設在園児数 合 計 [B]		868	2,225	2,451	2,429	5,079	13,052
	から定義に除外した待機児童数	認証保育所利用	6	49	4	2	1	62
		幼稚園利用			4		2	6
企業主導型保育利用			22		2		24	
育児休業※1		30	142	1		1	174	
私的理由※2		11	53	8	3		75	
求職活動休止			2	1	1	1	5	
除外した児童数 合 計 [C]		47	268	18	8	5	346	
待機児童数 [A] - [B] - [C]		0	0	0	0	0	0	
※1 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合								
※2 区が他に利用可能な保育所等の情報の提供を行ったにも関わらず、特定の保育所等を希望し、待機している場合								

3 年齢別待機児童数（各年4月1日時点）

（単位：人）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和4年	0	0	0	1	0	0	1
令和5年	0	0	0	0	0	0	0
前年との差	増減なし	増減なし	増減なし	1減	増減なし	増減なし	1減

4 地域別待機児童数（各年4月1日時点）

（単位：人）

ブロック	R4	R5	ブロック	R4	R5
1 千住地域	0	0	8 六町地域	0	0
2 綾瀬地域	0	0	9 竹の塚地域	1	0
3 中川地域	0	0	10 宮城・小台地域	0	0
4 佐野地域	0	0	11 江北・扇地域	0	0
5 中央本町地域	0	0	12 鹿浜地域	0	0
6 梅田地域	0	0	13 舎人地域	0	0
7 西新井・島根地域	0	0	14 新田地域	0	0
			区全体	1	0

5 保育需要率の推移

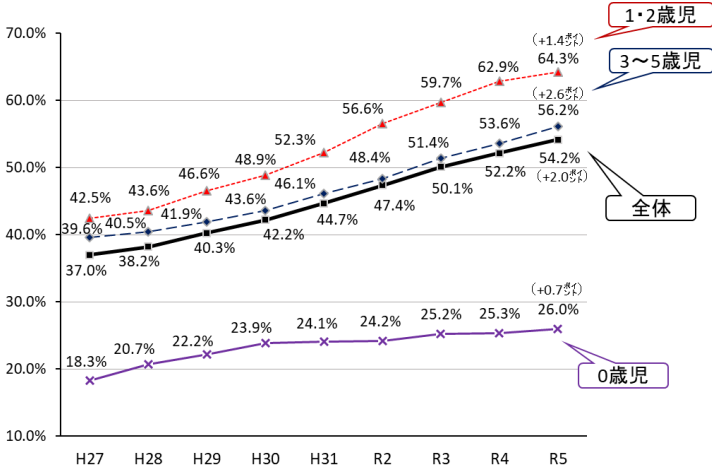
保育を必要とする児童が全体に占める割合を示す「保育需要率」は、前年比2.0ポイント増の54.2%となった。

年齢区分別でも、0歳児0.7ポイント、1・2歳児1.4ポイント、3～5歳児2.6ポイントと、すべての区分で前年度より増加した。

令和5年4月1日時点

年齢区分	人口 ① （単位：人）	保育需要数② （単位：人）	保育需要率 ③（②/①）	前年比
0歳児	4,070	1,059	26.0%	0.7ポイント増
1・2歳児	8,550	5,499	64.3%	1.4ポイント増
3～5歳児	13,737	7,719	56.2%	2.6ポイント増
全 体	26,357	14,277	54.2%	2.0ポイント増

【参考】保育需要率の推移（各年4月1日現在）



6 保育定員の調整（各年4月1日時点）

私立保育施設では、定員の空きが集中することで、経営不振となり、事業撤退に繋がることもある。

事業撤退によって区全体の定員が減少すると、待機児童が発生する恐れがあるため、令和3年4月入所から一部の公立認可保育所で「入所定員抑制」及び私立認可保育所等で「利用定員変更」による定員対策を行い、待機児童ゼロの継続に努めている。

（単位：人）

	R4	R5	前年との差
保育定員数（認可定員）	16,719	16,658	61 減
保育定員数（受入可能数）※	16,236	15,922	314 減

※ 受入可能数は、上記の「入所定員抑制」及び「利用定員変更」による調整のほか、休園等により4月入所募集を停止している施設の定員を除く。

7 施設別空き定員数（令和5年4月1日現在）

（単位：人）

R5 （前年との差）	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計
認可保育所	213 (0)	64 (▲20)	159 (▲14)	281 (30)	599 (▲263)	1,316 (▲267)
認定こども園	4 (3)	14 (▲2)	7 (▲14)	20 (▲18)	28 (▲21)	73 (▲52)
小規模保育	85 (3)	23 (▲4)	31 (▲9)			139 (▲10)
家庭的保育	33 (▲15)	54 (▲19)	19 (11)			106 (▲23)
区立認可外	3 (▲3)	1 (1)	2 (▲3)	3 (0)	10 (4)	19 (▲1)
認証保育所	29 (▲16)	20 (▲5)	13 (2)	0 (▲3)	0 (0)	62 (▲22)
合 計	367 (▲28)	176 (▲49)	231 (▲27)	304 (9)	637 (▲280)	1,715 (▲375)

8 その他

令和5年4月1日現在の入所状況、地域別定員受入可能数及び、待機児童数の集計方法等はP17～19 報告事項4-1のとおり。

9 今後の方針

- (1) 人口減少等の影響を的確に把握するため、令和5年度以降も地域ごとの保育需要の状況を詳細に分析し、令和6年度以降の待機児童ゼロの継続に向け、適正な保育定員の確保を図る。
- (2) 年度途中の待機児童対策として、5月以降の利用状況も継続して調査、分析するとともに、利用者や保育事業者への情報提供を強化し、都のベビシッター事業や空きのある保育施設の利用を促していく。

1 令和5年4月1日現在の年齢別入所状況

① 特定教育・保育施設（2号認定・3号認定）

(単位：人)

		施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	管外委託（再掲）
認可保育所	公立※1	27	126	354	412	508	1,088	2,488	92	315	364	444	934	2,149	9
	公設民営	13	81	187	244	268	559	1,339	65	184	214	247	513	1,223	2
	私立※2	113	812	1,455	1,665	1,897	3,844	9,673	639	1,440	1,562	1,664	3,403	8,708	20
	小計	153	1,019	1,996	2,321	2,673	5,491	13,500	796	1,939	2,140	2,355	4,850	12,080	31
認定こども園	幼保連携型※1	2	—	16	24	34	68	142	—	3	19	25	59	106	—
	保育所型※1	1	—	13	14	15	30	72	—	12	13	14	30	69	—
	幼稚園型※2	4	9	18	32	77	169	305	2	12	19	25	122	180	7
	小計	7	9	47	70	126	267	519	2	27	51	64	211	355	7
幼稚園		—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	2	6	—
合 計		160	1,028	2,043	2,391	2,799	5,758	14,019	798	1,966	2,195	2,419	5,063	12,441	38
他自治体へ委託[再掲]									0	8	9	3	18	38	
他自治体から受託[別掲]									15	24	36	34	77	186	

※1 入所抑制を反映した入所定員

※2 利用定員数（募集停止中の施設の定員を除く）

② 特定地域型保育事業（3号認定）

(単位：人)

		施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	入所率
小規模保育		26	130	159	164	—	—	453	42	131	130	—	—	303	66.89%
家庭的保育※3		105	77	132	148	—	—	357	25	110	109	—	—	244	68.35%
合 計		131	207	291	312	—	—	810	67	241	239	—	—	547	67.53%
他自治体へ委託[再掲]									1	—	3	—	—	4	
他自治体から受託[別掲]									6	7	4	—	—	17	

※3 休業中の事業者の定員を除く

③ 認可外保育施設

(単位：人)

		施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	入所率
公設民営認可外		2	6	19	23	13	28	89	3	18	21	10	18	70	78.65%
認証保育所		33	211	321	335	83	54	1,004	152	286	304	62	100	904	90.04%
認証保育所(区外)		—	—	—	—	—	—	—	7	8	8	7	2	32	
企業主導型		—	—	—	—	—	—	—	32	107	103	22	15	279	
企業主導型(区外)		—	—	—	—	—	—	—	—	1	2	—	1	4	
合 計		35	217	340	358	96	82	1,093	194	420	438	101	136	1,289	

2 ブロック別定員受入可能数

(単位：人)

	保育施設空き状況 (認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、 区立認可外保育所、認証保育所)						受入 可能数
	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
1ブロック (千住地域)	42	72	41	33	64	84	294
2ブロック (綾瀬地域)	25	35	6	27	27	88	183
3ブロック (中川地域)	11	12	7	0	0	20	39
4ブロック (佐野地域)	25	27	16	22	30	66	161
5ブロック (中央本町地域)	27	29	9	22	7	37	104
6ブロック (梅田地域)	35	32	12	18	34	45	141
7ブロック (西新井・島根地域)	13	26	1	7	11	21	66
8ブロック (六町地域)	31	19	15	22	14	51	121
9ブロック (竹の塚地域)	35	46	12	39	21	36	154
10ブロック (宮城・小台地域)	5	11	1	5	22	47	86
11ブロック (江北・扇地域)	22	8	14	11	33	44	110
12ブロック (鹿浜地域)	27	28	21	16	27	27	119
13ブロック (舎人地域)	20	12	10	3	9	28	62
14ブロック (新田地域)	8	10	11	6	5	43	75
合 計	326	367	176	231	304	637	1,715

※ 「定員受入可能数」は、各保育施設の「空き定員数」を示す

※ 認証保育所以外は、令和5年5月入園分の募集人数

【参考】施設種別ごと受入可能数

(単位：人)

	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計
認可保育所	153	213	64	159	281	599	1,316
認定こども園	7	4	14	7	20	28	73
小規模保育	26	85	23	31			139
家庭的保育	105	33	54	19			106
区立認可外	2	3	1	2	3	10	19
認証保育所	33	29	20	13	0	0	62
合 計	326	367	176	231	304	637	1,715

【参考】待機児童数の集計方法

(単位：人)

項 目	令和4年 4月1日	令和5年 4月1日
1 不承諾児童数(転園申請・取り下げ等を除いた数) ①	259	346
2 待機児童数に含めない児童 ② ((1)+(2)+(3)+(4))	258	346
(1) 認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用している	56	92
(2) 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合	109	174
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合 (ア+イ+ウ)	86	75
ア 保育施設利用申込書に第1希望の施設のみ記入している	41	34
イ 管外の保育施設のみを希望している	0	0
ウ 自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可保育所」、「小規模保育」、「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)」または、「認証保育所」があるが希望していない	45	41
(4) 保護者が求職活動を休止していることを確認した場合	7	5
3 待機児童数 ③ (①-②)	1	0